

# ～ 北見赤十字病院の様々な取組について ～

## ＜北見赤十字病院中長期運営方針＞

1. 患者さまに満足度の高い優しい医療を提供します。
2. 少子高齢社会を迎え将来増加が予想される疾患に適切に対応し、政策医療(五疾病・五事業)へ積極的に取り組むとともに、地域で求められる医療サービスの充実を図ります。
3. 人材確保と職員の能力向上を図ります。
4. 災害時に迅速な対応をします。
5. 経営基盤の安定と近代的な病院を目指します。
6. 地域住民へ医療に関する情報を提供します。

項目	平成29年度の取組
<b>1. 患者さまに満足度の高い優しい医療を提供します</b>	
1) 患者本位の医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者さまに服用いただくお薬についての説明体制を強化。</li> <li>月平均実施件数 729件(昨年度402件)</li> </ul>
2) 侵襲の少ない医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者さまの負担が少ない、内視鏡等を使用した手術を積極的に実施。</li> <li>内視鏡手術(消化器) 891件</li> <li>腹腔鏡手術 497件</li> <li>胸腔鏡手術 173件</li> <li>内視鏡手術(泌尿器) 263件</li> <li>カテーテル手術 279件</li> </ul>
3) 質の高いチーム医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>当院退院患者さまの標準化死亡比 0.6675(全国平均を1とする)であり、死亡率が低い病院といえる(平成28年度数値)。</li> <li>認知症サポーター養成講座を開催。</li> </ul>
4) 第三者機関による機能評価受審	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29.11月(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価認定を受ける。患者さまに適切な医療を提供する体制が整っていることについての評価。</li> <li>H30.1月 臨床検査IS015189審査を受審。国際規格に基づいた検査の実施能力についての審査。</li> </ul>
<b>2. 少子高齢社会を迎え将来増加が予想される疾患に適切に対応し、政策医療(五疾病・五事業)へ積極的に取り組むとともに、地域で求められる医療サービスの充実を図ります</b>	
1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・心不全・糖尿病・精神疾患・呼吸器疾患・整形外科的疾患・緩和医療・歯科診療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳神経外科医師が3名増員となり、脳卒中を始めとした脳疾患に対する診療体制が強化された。</li> <li>新規抗がん剤について、医師・薬剤師が中心となり、多職種が連携して適切に使用できる体制となっている。</li> <li>美幌国保病院、道立病院と連携し、両病院からの医師派遣により呼吸器疾患患者に対応。(H29年度 美幌国保病院8日、道立病院21日)</li> <li>歯科口腔外科の周術期における口腔管理の推進。</li> <li>脳卒中センター設立に向け検討を開始。</li> </ul>
2) 救急医療・へき地医療・周産期医療・小児医療・精神保健対策(認知症)の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送を積極的に受け入れ、管外の医療過疎地域の患者も受け入れている。(救急車受入:3,294件)</li> <li>行政の認知症集中支援チームに当院医師及び看護師が参加し、早期認知症患者の支援を開始。(北見市・訓子府町・置戸町・津別町)</li> <li>H29.4月、当院看護師等による若年性認知症サポートグループ「たんぼぼ」結成。催しを通じ、患者の自宅外における活動場所を提供。</li> <li>H29.9.10月、自殺未遂者支援研修(事例研修会)を当院職員及び市内医療福祉関係者を対象に実施。</li> <li>H29.10月、周産期母子医療センターにて、子育て支援を行う「母乳の会たんぼぼ」再開。</li> </ul>
3) 救命救急センターの安定維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター評価基準充実段階A評価を維持。</li> <li>救命救急病棟と救急外来の一体的運営を実施。</li> </ul>
4) リハビリテーション・健診体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度実績</li> <li>リハビリテーション 113,819単位(1単位 20分)</li> <li>健診 10,602件</li> </ul>
5) 救急ワークステーション(北見地区消防組合研修施設)との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急士と連絡を密にし、実習を積極的に受入(平成30年度実績 計69名)</li> <li>H29.5月～H30.2月救命救急士再教育研修を6部署で受け入れ、講師派遣実施。</li> <li>Drカー稼働件数 23件</li> </ul>
6) 地域完結型医療の推進・地域の医療施設や介護施設との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29.11月、将来の北網地域の医療のあり方を議論するため、公的医療機関等2025プランを策定し北見保健所へ提出。</li> <li>将来に向けた当院の方向性や課題が明確化した。</li> <li>ファーストパス(地域連携予約)件数 10,182件</li> <li>認知症・緩和ケア・介護等の研修会へ講師派遣(19件)</li> <li>地域医療機関への医師派遣</li> <li>頭頸部・耳鼻咽喉科 122回 脳神経外科 12回</li> <li>H29.10月 当院職員及びオホーツク管内医療機関及び福祉施設職員対象に心不全患者に関わる多職種連携研修会開催(院内34名、院外130名参加)。</li> </ul>
<b>3. 人材確保と職員の能力向上を図ります</b>	
1) 職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と生活の調和を図るため、ノー残業デーを推進(部署全体でなくても可)。</li> <li>H29.10月、定年後継続雇用内規制定。(再雇用職員及び無期転換職員65歳、臨時・パート職員62歳、各定年後の職員を対象)</li> </ul>
2) 職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29.11月 係長以上の様々な職種の職員が集まる「階層別研修」を実施。</li> <li>院外研修等への参加</li> <li>研修等参加・・・延695人</li> <li>学会発表・・・延110人</li> </ul>
3) 臨床研修医、専攻医等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計9名の臨床研修医を採用。</li> <li>昭和大学、日赤医療センターより、1ヶ月単位での臨床研修医受入(昭和大11名、医療センター9名)。</li> <li>旭川医科大学病院から1年次研修医の救急研修を1ヶ月単位で受入(6名)。</li> <li>薬剤師4名採用。</li> <li>薬学部学生への奨学金貸付実施(1名)。</li> </ul>

項目	平成29年度の取組						
<b>4. 災害時に迅速な対応をします</b>							
1) 災害医療への平時からの準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29.7月 DMAT隊員の政府防災訓練参加。</li> <li>H29.10月 DMAT隊員及び救護班員の実働訓練参加(札幌市)。</li> <li>H29.10月 院内災害対策訓練の実施。</li> <li>H30.1月 赤十字災害救護訓練参加。</li> <li>地域の災害救護訓練参加。(北見・女満別空港・紋別)</li> <li>統括DMAT研修参加(1名)。</li> <li>厚労省主催DMAT研修参加(5名)。</li> <li>日赤本社救護員研修参加(1名)。</li> <li>DMAT技能維持研修参加(5名)。</li> <li>資機材点検実施(年2回)。</li> </ul> <p>※DMAT・災害発生後の急性期に活動する災害派遣医療チーム</p>						
2) DMAT・救護班の出勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>出勤を要する災害の発生なし。</li> </ul>						
3) オホーツク圏域災害拠点病院(広域紋別・網走厚生・遠軽厚生・北見赤十字)の相互支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>4病院協定に基づきH29.7月に当院にて実働訓練を実施。</li> </ul>						
<b>5. 経営基盤の安定と近代的な病院を目指します</b>							
1) 健全経営の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度当初は赤字予算を組んでいたが、決算では黒字に転じた。</li> <li>入院患者さま、外来で抗がん剤治療を行う患者さまの増加や診療単価が予算を上回ったこと等が原因。</li> <li>修繕費、光熱水費等の削減にも努めている。</li> </ul>						
2) ICT(情報通信技術)活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中センター開設に向け、オホーツク管内の医療機関との画像連携について検討開始。</li> </ul>						
3) 医療安全、感染管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種マニュアルの見直しを実施。</li> <li>感染症発生時に遅滞なく行政に報告している。</li> <li>医療安全、感染症にかかる研修会、勉強会開催及び職員参加実績</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>医療安全関係</td> <td>16回</td> <td>延1,960人</td> </tr> <tr> <td>感染管理関係</td> <td>7回</td> <td>延1,834人</td> </tr> </table>	医療安全関係	16回	延1,960人	感染管理関係	7回	延1,834人
医療安全関係	16回	延1,960人					
感染管理関係	7回	延1,834人					
4) 北海道立北見病院との一体的な医療提供体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>道立病院の経営を当院が受託して行うため、H29.9月より各部門にて協議を進めた。</li> <li>H30.4月より、道立病院の経営を受託。</li> <li>相互診療応援実績</li> <li>日赤→道立 12件 道立→日赤 14件</li> <li>相互転院実績</li> <li>日赤→道立 20件 道立→日赤 12件</li> <li>外来紹介件数 496件</li> <li>外来逆紹介件数 345件</li> </ul>						
<b>6. 地域住民へ医療に関する情報を提供します</b>							
1) 市民公開講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H29年度実施実績</li> <li>市民講座</li> <li>「後悔しない～家族を助ける心肺蘇生法」(参加者 38名)</li> <li>公開講座</li> <li>「がんについて考える」早期発見・早期治療～健診の上手な受け方(参加者 85名)</li> <li>「身近な人が認知症ではないかと感じたら・・・」～認知症になっても安心して暮らせる街づくり～(参加者 150名)</li> <li>がん教育出前講座実施(佐呂間小学校 6年生30名)</li> </ul>						
2) パンフレット・ICT(情報通信技術)・マスコミによる地域住民への医療情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに救急法(応急手当の知識・技術)等の各種講習会の案内を掲載。</li> <li>報道機関を通じ、赤十字フェスタ、バン格拉デシユへの看護師派遣を地域住民へ周知。</li> <li>北見日赤通信(Vol.1～3)を発行。</li> </ul>						
3) 行政等による協議会への積極参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>各会議等へ参加し行政等との連携を図っている。</li> <li>北網圏域地域医療構想調整会議</li> <li>北網圏域地域医療構想調整会議医療専門部会</li> <li>北網医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会 北見地域多職種連携チーム会議</li> <li>北網医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会</li> <li>北網地域リハビリテーション推進会議</li> <li>北見地域医療供給体制検討会議</li> <li>北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム</li> <li>エコチル調査北海道ユニット北見地区運営協議会</li> <li>感染症診査協議会</li> <li>感染症協議会結核部会</li> <li>北見市献血協議会</li> <li>北見市子ども総合支援センター「きらり」発達障害通所児童診察相談業務及びケース会議</li> <li>北見市医療福祉情報連絡協議会</li> <li>認知症疾患医療連携協議会</li> <li>北見保健所管内自殺対策連絡会議自殺未遂地域支援部会</li> <li>北海道ブロッコ都道府県エイズ治療拠点病院等連絡会議</li> <li>北海道HIV/AIDS医療者研修会並びに各職種連絡会議</li> <li>公益財団法人北海道移植医療推進財団主催各種会議に参加</li> </ul>						
4) 救急法等の啓発・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>奉仕団(ボランティア)と連携して講習を開催。(H29年度実績)</li> <li>救急法(応急手当の知識・技術) 17回</li> <li>健康生活支援講習(高齢期に必要な健康増進の知識等) 5回</li> <li>幼児安全法講習(乳幼児の事故予防や手当) 9回</li> <li>赤十字フェスタの際に救急法体験コーナーを設置。</li> </ul>						